

特別養護老人ホーム津田の里料金表 (多床室※2人または4人部屋)

令和7年4月1日現在

単位	要介護度別基本単位数	日常生活継続支援加算 36／日	看護体制 看護体制 加算 (I)	個別機能訓練加算 加算 (II)	夜勤職員配置加算 (III)	精神科医師による療養指導 強化加算 加算 5／日	栄養マネジメント 強化加算 11／日	個別機能訓練加算 (II)	科学的介護推進体制加算 (II)	生産性向上推進体制加算 (II)	介護職員等処遇改善加算 14%	30日当たりの利用料合計	介護保険負担限度額段階	食費(1日)	居住費(1日)	食費・居住費(30日)	30日当たりの負担額合計目安	
介護度1 589／日	17,670	1,080	180	390	360	840	150	330	20	50	10	2,951	24,031円	第1段階	300円	0円	9,000円	33,031円
														第2段階	390円	430円	24,600円	48,631円
														第3段階①	650円	430円	32,400円	56,431円
														第3段階②	1,360円	430円	53,700円	77,731円
														第4段階	1,500円	920円	72,600円	96,631円
介護度2 659／日	19,770	1,080	180	390	360	840	150	330	20	50	10	3,245	26,425円	第1段階	300円	0円	9,000円	35,425円
														第2段階	390円	430円	24,600円	51,025円
														第3段階①	650円	430円	32,400円	58,825円
														第3段階②	1,360円	430円	53,700円	80,125円
														第4段階	1,500円	920円	72,600円	99,025円
介護度3 732／日	21,960	1,080	180	390	360	840	150	330	20	50	10	3,552	28,922円	第1段階	300円	0円	9,000円	37,922円
														第2段階	390円	430円	24,600円	53,522円
														第3段階①	650円	430円	32,400円	61,322円
														第3段階②	1,360円	430円	53,700円	82,622円
														第4段階	1,500円	920円	72,600円	101,522円
介護度4 802／日	24,060	1,080	180	390	360	840	150	330	20	50	10	3,846	31,316円	第1段階	300円	0円	9,000円	40,316円
														第2段階	390円	430円	24,600円	55,916円
														第3段階①	650円	430円	32,400円	63,716円
														第3段階②	1,360円	430円	53,700円	85,016円
														第4段階	1,500円	920円	72,600円	103,916円
介護度5 871／日	26,130	1,080	180	390	360	840	150	330	20	50	10	4,136	33,676円	第1段階	300円	0円	9,000円	42,676円
														第2段階	390円	430円	24,600円	58,276円
														第3段階①	650円	430円	32,400円	66,076円
														第3段階②	1,360円	430円	53,700円	87,376円
														第4段階	1,500円	920円	72,600円	106,276円

世帯所得の区分

※2割負担の方は、30日当たりの利用料合計が2倍となります。

※その他の加算については、該当の利用者について別途利用料金に加算されます。

(別紙算定加算一覧)

利用者負担	1ヵ月当たり負担額上限														
第1段階	15,000円(世帯)	生活保護を受給している方等													
第2段階	15,000円(個人)	世帯全員が市区町村民税非課税の方で、前年の公的年金等収入金額とその他の合計所得金額が80万円以下の方等													
第3段階	24,600円(世帯)	世帯全員が市区町村民税非課税の方													
第4段階	44,400円(世帯)	市民税課税世帯の方で以下、現役並み①、②に該当しない方													
第4段階現役並①	93,000円(世帯)	課税所得380万円以上690万円未満の65歳以上の方がいる世帯の方等													
第4段階現役並②	140,100円(世帯)	課税世帯の方で、課税所得が690万円以上の65歳以上の方がいる世帯													

※負担上限額とは1ヵ月当たりの介護サービス利用者負担額が上記上限を超えたとき、その超えた費用が高額介護サービス費として払い戻されます。(申請が必要です)